

医療費控除を受ける方は事前に領収書を計算しましょう

～「医療費の明細書」の記入例についてお知らせします～

平成24年分 医療費の明細書

この明細書は、申告書と一緒に提出してください。

住 所 下野市小金井1127

氏 名 下野 太郎

医療を受けた人	続柄	病院・薬局などの所在地・名称	控除の対象となる医療費の内訳		左のうち生命保険や社会保険などで補てんされる金額
			治療内容・医薬品など	支払った医療費	
下野 一郎	父	下野市薬師寺〇〇 薬師寺病院	腰痛ほか	65,000 円	0 円
花子 緑	妻 子	下野市川中子〇〇 国分寺病院 下野市 石橋 〇〇 石橋耳鼻科	出産 花粉症	480,000 3,500	420,000 0
個人ごとに明細を記入します			合	計	A 548,500 B 420,000

※上の明細については、便宜の用紙に記載の上、同封して提出していただいても差し支えありません。

【控除額の計算】

支払った金額	548,500 円
保険金などで補てんされる金額	420,000 円
差引金額 (A - B)	128,500 円
所得金額の合計金額	5,226,000 円
D × 0.05	261,300 円
Eと10万円のいづれか少ない方の金額	100,000 円
医療費控除額 (C - F)	28,500 円

所得金額の合計額が200万円以上の場合には単に10万円を記入します

A	申告書第二表の「所得から差し引かれる金額に関する事項」欄の医療費控除に転記します。
B	申告書第一表の「所得金額」欄の合計を転記します。 (注)次の場合には、それぞれ次の金額を加算します。 ・退職所得及び山林所得がある場合 …… その所得金額 ・ほかに申告分離課税の所得がある場合 …… その所得金額(特別控除前の金額) なお、損失申告の場合には、申告書第四表(損失申告用)の「4 繰越損失を差し引く計算」欄の①の金額を転記します。
C	申告書第一表の「所得金額」の合計(①+②+③+④)額をここに転記します
D	申告書第一表の「所得から差し引かれる金額」欄の医療費控除に転記します。
E	
F	
G	

控除額を申告書第一表の「医療費控除」の欄に転記します

「医療費の明細書」は税務署や国税庁のホームページ上から入手できます。
封書状になっていますので中に医療費の領収書を入れて提出してください。